

資料編

■ 用語解説

[か行]	基幹的公共交通	1日の運行本数が日 30 本以上の運行頻度（おおむねピーク時片道3本以上に相当）のある公共交通のこと。
	高齢化率	65 歳以上の高齢者人口（老年人口）が総人口に占める割合。
	子育て総合支援センター	親子の愛着形成や子どもの発達などを支援する事業の実施、相談支援など、子育て家庭を総合的に支援していく施設。
	子ども・若者総合相談センター	地方公共団体が子ども・若者育成支援に関する相談に応じ、関係機関の紹介、その他必要な情報提供を行う施設。
[さ行]	市街化区域	都市計画法に定める都市計画区域のうち、既に市街地を形成している区域および今後おおむね 10 年以内に計画的、優先的に市街化を図るべき区域。
	市街化調整区域	都市計画法に基づく都市計画区域のうち、市街化を抑制すべき区域で、原則として新たな開発行為を規制し、市街地の無秩序な膨張を抑制する区域。
	市民センター	交流の促進や、学びのための機会や場所を提供するとともに、市民の身近なところで地域課題の解消を支援する施設。
	障害者生活介護施設	在宅の障害者に対し、介護・創作活動、生産活動の機会を提供する施設。
	職住近接	働く場所と居住する場所が近いこと。通勤時間が短縮され、子育てや家庭の団らんなど、ゆとりある生活につながります。
	人口密度	単位面積あたりの人口数。 ※生活サービス機能を維持していく人口密度の目安は、1 h a 当たり 40 人以上（既成市街地の人口密度の基準）が一つの参考となります。

[た行]	地域交流センター	地域コミュニティとまちづくりの推進を目的に市民が活動・交流する施設。
	地域子育て支援拠点	子どもとその保護者が遊び、交流するスペースの提供や子育て相談、子育て情報の提供などを行う子育て支援の拠点。
	地域包括支援センター	介護保険法で定められた、地域の高齢者の総合相談、権利擁護、地域の支援体制づくり、介護予防の支援などを行う施設。高齢者の保健医療の向上および福祉の増進を包括的に支援します。
	都市機能	行政、業務、居住、文化、商業などの機能を持った人々の都市生活を支える機能。「立地適正化計画」においては、「都市機能誘導施設」として、都市の居住者の共同の福祉や利便のため必要な施設と規定されています。
	都市計画運用指針	都市計画制度の運用に当たっての基本的な考え方や、都市計画制度、手続きの運用のあり方、個別政策課題への対応について、国が地方公共団体に対して示した指針。
	都市計画区域	都市計画法で一体の都市として総合的に整備、開発、保全する必要がある区域。本市は、昭和 39 年に「坂戸都市計画区域」として市内全域が指定されています。
	都市計画審議会	都市計画の決定に必要な調査審議を行うため、学識経験者・議員・行政機関の代表・住民の代表などで構成される審議会。
	都市再生特別措置法	急速な情報化、国際化、少子高齢化などの社会経済情勢の変化に対応した都市機能の高度化および都市の居住環境の向上などを目的に平成 14 年に制定された法律。その後、平成 26 年の改正により、立地適正化計画の策定が可能となりました。
	土地区画整理事業	土地区画整理法にもとづいて実施され、ある程度まとまった区域を土地の組み替え（換地）などにより一体的に整備する事業。
徒歩圏	鉄道駅やバス停、生活利便施設などを徒歩で利用できる範囲。	
[ら行]	老人福祉センター	高齢者の健康増進、教養の向上を図るとともに、語らいやレクリエーションを通じた「生きがいづくり」や「仲間づくり」を行い、健康で明るい生活を営むことを目的とした施設。

■ 策定経過

【当初策定】

<平成29年度>

- 7月27日 議会政策説明会（立地適正化計画の策定について）
- 11月22日 平成29年度都市計画審議会第1回審議会
- 12月22日 鶴ヶ島市立地適正化計画策定委員会の設置
- 1月24日 平成29年度第1回立地適正化計画策定委員会及び勉強会

<平成30年度>

- 6月15日 議会全員協議会（基礎調査結果について）
- 10月10日 平成30年度第1回立地適正化計画策定委員会
- 10月18日 議会全員協議会（まちづくりの方針案について）
- 1月16日 平成30年度第2回立地適正化計画策定委員会
- 1月24日 議会政策説明会（都市の骨格構造、誘導区域の検討案について）
- 3月26日 平成30年度都市計画審議会第4回審議会

<令和元年度>

- 7月 5日 令和元年度第1回立地適正化計画策定委員会
- 7月18日 議会政策説明会（立地適正化計画素案について）
- 8月 8日 立地適正化計画素案 市民説明会
- ～ 8月 9日
- 10月 1日 立地適正化計画素案に対する市民コメント募集
- ～10月31日
- 11月 5日 令和元年度都市計画審議会第1回審議会
- 12月20日 令和元年度第2回立地適正化計画策定委員会
- 2月 6日 令和元年度都市計画審議会第2回審議会（計画策定についての諮問・答申）
- 2月27日 鶴ヶ島市立地適正化計画市長決裁

計画策定アドバイザー
野澤 千絵 氏 専門分野：建築学、都市計画・建築計画
坂本 邦宏 氏 専門分野：都市交通計画、交通工学

鶴ヶ島市立地適正化計画

令和2年3月

発行 鶴ヶ島市

〒350-2292 埼玉県鶴ヶ島市三ツ木16番地1

電話 049-271-1111

F A X 049-271-1190

H P <https://www.city.tsurugashima.lg.jp/>